税務署からのお知らせ

平戸税務署総務課 **2**0950-23-2194

税を考える週間

える税」です。 をはじめとしたICT化や国 て紹介するとともにe-Tax 国税庁の各種取り組みについ ページに、特設ページを設け とを目的に設けられました。 理解を一層深めていただくこ だき、国税や地方税に対する 要性などについて考えていた さまに税の仕組み、使い道、必 本年のテーマは「くらしを支 11月11日 (日) ~17日 (土 . 税を考える週間」とは、皆 「税を考える週間」です。 国税庁ホーム

すので、ご利用ください。 寄せいただく機会としていま 行政に対する意見や要望をお 策を実施するとともに、税務 識の向上に向けた広報広聴施 この期間を中心に、 納税意

年末調整説明会

で実施します。 年末調整説明会を次の会場

[日時]

【場所】松浦市文化会館 午後1時3分~3時3分 11月22日(木)

> ※説明会終了後に消費税軽減 税率制度の説明会を行います。

消費税軽減税率制度説明会

入されます。 を対象に「軽減税率制度」が導 き週2回以上発行される新聞 食料品や定期購読契約に基づ 時に酒類および外食を除く飲 が10%へ引き上げられると同 費税および地方消費税の税率 平成3年10月1日から、消

飲食料品の取り扱いがない課 を次の会場で実施します。 あれば対象となります。 率対象品目の仕入れ(経費)が 税事業者であっても、軽減税 消費税軽減税率制度説明会 「軽減税率制度」への対応は、

[日時]

介しています。

際化に関する施策について紹

※詳しくは、平戸税務署調査 [場所] 松浦市文化会館 12月7日(金) 部門までお尋ねください。 \$0950-3-2133 午後2時~3時

回相談のご案内 属、ご遺族対象

長崎県原爆被爆者援護課 **2**095-895-2427 恩給援護班

等のご遺族で、ご質問やご 談会を開催します。 長崎県主催による巡回相 戦没者

> (日 時) 記入の上、ご持参ください。 相談のある人は、相談票をご 11月30日(金)

【場所】

※相談票は、 松浦市役所2階第1会議室 出張所に設置してあります 務所、松浦市役所各支所・ 松浦市福祉事

家族の集い

県北保健所保健福祉班 **2**0950-7-3933

8

です。 の戸惑いや不安は大きいもの なってしまうことから、家族 的な生活への適応が困難に いことや、 が解りにくく誤解を招きやす ています。外見からは障がい いが起きるものと考えられ 情緒といった認知機能に障が 患や損傷により、記憶や思考 中や頭部外傷といった脳の疾 高次脳機能障害とは、脳卒 普段の生活や社会

族が自由に語り合う場へ参加 に保健所へご連絡ください。 してみませんか。 参加を希望される人は事前 同じ経験や悩みを持つ家

[日時]

【場所】 午後1時3分~4時 11月21日(水) 長崎県県北保健所

午前11時~午後2時 【対象】

精神障がいに関する相談 午前9時~午後5時3分

《精神科嘱託医による相談》

相談日の1週間前までに事

ご確認ください。 相談日は、

問合せ・予約先】

20950-57-3933 平戸市田平町里免1126-1 長崎県北保健所地域保健課

【参加費】 無料

住まいの人 平戸市、 松浦市、 佐々町にお

精神保健福祉専門相談

☎0950-7-3933 県北保健所地域保健課

受けしています。 ころの病気に関する相談をお を対象に、こころの悩み、こ 松浦市、佐々町にお住いの人 相談は無料です。お気軽に 県北保健所では、平戸市

《保健所職員による相談》 ご相談ください。

(実施日時)

月~金曜日

きます。 ます。電話による相談もで 福祉職などがお受けしてい を保健師、作業療法士、社会

毎月1回実施します。

前予約が必要です。 問合せ先まで



小型船舶操縦免許証 (新・失効講習案内

間 入枝海事事務所 0 0 0 9 9 9 9 1 2 2 8 8 1 1 1 7 7 7 4 7 7 5 2 3

とができます。 効期限の1年前から行うこ れています。更新手続きは有 に1度の更新が義務付けら 小型船舶操縦士免許は5年

効な新免許証を取得できます 再交付手続きをすることで有 有効期限が切れた人は、失効

平戸会場

(日時) 11月25日(日) 午前9時30分~

【場 所】 平戸市未来創造館 (北部公 (受付:午前9時~9時2分)

松浦会場

民館)会議室CまたはA

11月25日(日) 午後2時30分~

(受付:午後2時~2時2分) 【場所】 松浦市文化会館小ホールA

更新…11月26日~平成32年 効した免許証

更新講習…9

【料金】

[日時]

【対象の免許証有効期限】

内に切れる免許証および失 有効期限が1年2か月以

失効…11月25日以前 (2019年)1月2日

失効講習…2時間2分 更新講習…1 時間

(持参するもの)

○操縦免許証

○認印

※当日申込も可能ですが、事 ※写真は当日撮影します。 ※住所の記載のない「海技免 状」所持、または「操縦免許 籍地記載のもの)が必要。 る場合は住民票の写し(本 証」の記載事項に変更があ

前申込にご協力願います。

みんなの技能ひろば

☎0956-6-4151 長崎県立佐世保高等技術専門校

ます。 技術・技能尊重の気運を高め 職業能力開発への認識と、 とふれあいを深めることで、 技能を通じ、地域の人たち マに専門校を開放し技術と り、育てよう、技能、」をテー 「ふれてみよう゛ものづく

[日時] 11 月 25 日 午前10時~午後2時

(北松浦郡佐々町小浦免1572番地26) 【 会 場 】 長崎県立佐世保高等技術専門校

は最寄りの労働基準監督署・

詳しくは、問合せ先、また

ハローワークへお尋ねくだ

①訓練生が製作した作品の 展示即売会(ロースター、

z

②技能体験コーナー、 ○園児によるマーチング、 ③その他のイベント お遊戯 づくりふれあい教室 もの

○特別支援学校生による和 ○スタンプラリー 太鼓演奏

は、高齢者が働くことを通じ

松浦市シルバー人材センター

松浦市シルバー人材センター **2**0956-7-5500

営業時間/10:00~20:<u>00</u>

TEL 63-2235

○地域物産展・福引き抽選会

保険への加入

長崎労働局労働保険徴収室 **2**095-801-0025

8

業主は、 お願いします。 う必要があります。まだ加 入手続きがお済みでない事 労働保険の加入手続きを行 も雇用している事業主は、 心のため、労働者を一人で 働者とその家族の生活と安 と雇用保険の総称です。労 労働保険とは、 速やかに手続きを 労災保険

台など) 座卓、 写真立、 置き 松浦市シルバ センター会員募集

一人材

がある人を対象に、広く会員 の60歳以上の健康で働く意欲 届けしている組織です。 て生きがいを得るとともに、 市民皆さまに満足と安心をお 現在、松浦市内にお住まい

問合せ先の事務所までご連絡 を募集しています。 ください。 ん。興味のある人は、お気軽に 特別な資格は必要ありませ

(事務所所在地)

志佐町浦免275番

事務所開所時間 午前8時30分~

【事務所休業日】 午後5時15分

土曜日、日曜日、

、祝日

四会页案集中

地





聴力測定室完備